

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

 広報

祝！広報たいし
600号

たいし

Public Relations TAISHI Town



index

- 2 おかげさまで広報たいし創刊600号！！
- 4 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 6 ええもん紹介 みなみかわち魅力めぐり
- 8 まちの台所事情
- 12 みんなで育てるたいしの子
- 14 フォトニュース
- 16 みんなのひろば
- 18 健康インフォメーション
- 20 太子町高齢者情報局
- 21 人権コーナー「気づく」
- 22 子育て応援ナビ
- 24 タウンインフォメーション

2024

11

No.600



©EXPO 2025

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025





おかげさまで広報たいし創刊600号!!

まちの情報を伝え続けて600号

昭和32年6月27日に創刊した町の広報紙が創刊600号を迎えました。
名称は「太子町広報」から数回の改名を経て「広報たいし」になりました。
発行も創刊当初は不定期発行でしたが、昭和60年3月から毎月情報をお届けしています。
今後も町民の皆さんに親しまれ、読みやすい広報紙づくりをめざし皆さんとともに、新たな1ページを刻んでいきたいと考えています。

表紙には、600号発行を記念して広報と皆さんの写真を掲載しています。

広報たいしができるまで

①企画

住民の皆さんに、どの情報をどのようにお伝えするかを各課の要望を聞きながら検討します。

②資料収取・取材

各担当課からの原稿や、必要な資料を法律や本、インターネットなどで収集します。その後、各イベントの写真撮影などを行います。

③編集

所定の用紙に紙面のレイアウトを書き込み、委託業者がレイアウトのデータ化を行います。

④校正

掲載誤りがないか、正しく、分かりやすく情報を伝えられているかなど、複数人で確認し、校正を行います。

⑤印刷

現在、印刷会社で毎月6,000部を印刷・製本しています。

⑥納品・配付

毎月末に役場に納品されます。納品後、ポスティング会社の手によって各家庭に届けられます。(一部町会配布) 皆さんのご協力に支えられ、600号を迎えました。



広報たいしに熱いメッセージをいただきました

広報たいし発行600号おめでとうございます。太子町 PR 大使の前田 大然です。長い歴史を持ち太子町の人々にとって貴重な存在である、広報たいしに掲載して頂けるようなニュースをみなさまへ届けられるよう、自分もピッチの上で全力で頑張ります。これからもワクワクするような太子町の情報を届けてください。

今後も PR 大使として一緒に太子町を盛り上げていきます。

前田 大然 選手 (太子町 PR 大使)

スコットランドのセルティック FC で活躍中!

広報たいし令和4年7月号で PR 大使就任の様子を紹介しています。

広報たいし令和4年7月号は、こちらから▶



広報サポーターの活動がスタートしました

町では、住民協働のまちづくりをめざし、第4期広報サポーターを公募しました。

10月1日(火)から、新たなメンバーを加え、3人の広報サポーターと共に、町の魅力発信など、住民協働での広報活動を行っています。

広報サポーターは、町の写真を撮影したり、取材をしたり、太子町の「いいところ」を伝えるサポートをしています。

また、令和3年に開設以降、広報サポーターが中心となり、まちの魅力を発信してきました町の公式 Instagram (インスタグラム) のフォロワー数が860人を突破しました。

Instagram では、町内の風景、文化や伝統など、まちの魅力を広く発信していますので、ぜひ、町公式アカウント【大阪府太子町】をフォローして、ハッシュタグ「#たいしでみつけ」をつけて投稿してください。

●アカウント名: taishi_osaka_official

●アカウント URL:

https://www.instagram.com/taishi_osaka_official/

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



太子町広報創刊

昭和32年6月27日発行
B 4両面1枚刷り。広報創刊に際しての、当時の町長の挨拶や役場の職務分掌が掲載されています。当時の職員数は23人。この年、テレビのカラー実験放送が開始され、100円銀貨・5,000円札が発行されました。



町報たいし100号

昭和56年3月1日発行
B 5両面8ページ。紙面には、ごみの減量と資源化を案内する記事があります。当時の人口は8,552人。この年、ピンクレディーの解散、「なめネコ」ブームがありました。



広報太子200号

平成3年7月1日発行
この号からA 4両面20ページになりました。紙面には、町立総合福祉センターのオープンが掲載されています。当時の人口は10,916人。この年、湾岸戦争勃発、オートマ車限定免許新設がありました。



広報太子300号

平成11年11月1日発行
A 4両面24ページ。紙面には、平成11年10月から開始したペットボトルの分別収集の案内が掲載されています。当時の人口は13,898人。この年、地域振興券支給、犬型ロボット「アイボ」の流行がありました。



広報太子400号

平成20年3月1日発行
A 4両面16ページ。紙面表紙には、第400号記念として歴代の広報表紙の写真が掲載されています。当時の人口は14,577人。この年、北京オリンピックが行われました。



広報太子500号

平成28年7月1日発行
A 4両面28ページ。紙面表紙には、広報たいし創刊500号を記念し、これまでの広報紙が掲載されています。当時の人口は13,782人。この年、熊本地震、リオオリンピックなどがありました。



町報たいし50号

昭和48年1月1日発行
B 5両面8ページ。当時の町長と議長の昭和48年新年の挨拶が掲載されています。当時の人口は6,695人。この年、オイルショックでトイレットペーパーの買い占め騒動などがありました。



町報たいし150号

昭和62年5月1日発行
B 5両面14ページ。紙面表紙には、春の大法要(会式)で賑わう写真が使用されています。当時の人口は10,014人。この年、石原裕次郎氏死去、ファミコンが国内出荷累計1,000万台を超えました。



広報太子250号

平成7年9月1日発行
A 4両面24ページ。紙面には、戦後50年を迎え、中学生海外派遣事業の活動報告が掲載されています。当時の人口は12,610人。この年、阪神淡路大震災地下鉄サリン事件がありました。



広報太子350号

平成16年1月1日発行
A 4両面20ページ。紙面表紙には、二上山と日の出の写真が掲載されています。当時の人口は14,390人。この年、新紙幣(5,000円札が樋口一葉など)発行、ヨン様フィーバーなどがありました。



広報太子450号

平成24年5月1日発行
A 4両面20ページ。紙面には、たいし聖徳市特産品開発チームの取り組みなどが掲載されています。当時の人口は14,284人。この年、ロンドンオリンピック開催、スカイツリー開業がありました。



広報太子550号

令和2年9月1日発行
A 4両面22ページ。紙面表紙には、ぶどう祭りの様子が掲載されています。当時の人口は13,245人。この年、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言などがありました。

▶▶ 新モビリティ導入に向けた取り組み ◀◀

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを万博閉幕後に南河内で活用する取り組みが進められています。9月9日(月)に行われた新モビリティ導入検討協議会で、実証実験運行ルート案の概要が公表されました。また、9月16日(月・祝)に太子・和みの広場で新モビ FESTA in 南河内地域「自動運転バスの走行披露会」が行われ、吉村洋文大阪府知事の挨拶の後、地元選出の浦野靖人衆議院議員、鈴木憲大阪府議会議員、田中町長の挨拶があり、知事らに乗せて、自動運転バスは運行ルートの一部を走行しました。また、町では「新モビマルシェ in 南河内」を同時開催し、「大きくなったら乗りたい未来のバス」をテーマに描かれた町内保育園・幼稚園児の絵の展示や、ミニマルシェ de たいしの出店、ステージイベントなどを行いました。今後も新モビリティの導入に向けた取り組みについて広報たいしでお知らせしていく予定です。



▲自動運転バス走行披露会の様子

【実証実験運行ルート案の概要】



▲万博閉幕後に南河内を走るルート

上ノ太子駅から太子町役場を経由し、大阪府立近つ飛鳥博物館へ行く(仮称)北部ルート(走行距離約7.9km)と、富田林駅から河南町役場を経由し、千早赤阪村役場へ向かう(仮称)南部ルート(走行距離約8.3km)の2ルートを各ルート1台の車両(乗車定員11人)が運行します。

万博閉幕直後からのテスト走行に向けて、令和6年度中に走行試験を行う必要があることから、運行ルートにおける高精度3次元地図データの作製・車両調律や区画線整備を実施し、令和8年度春から乗客乗車による実証実験の開始をめざします。

今後、運行時間帯(利用者像)、運行頻度、乗車方法や運賃など、詳しい運行形態については、各市町村や交通事業者など関係者と協議・調整し、検討を進めます。

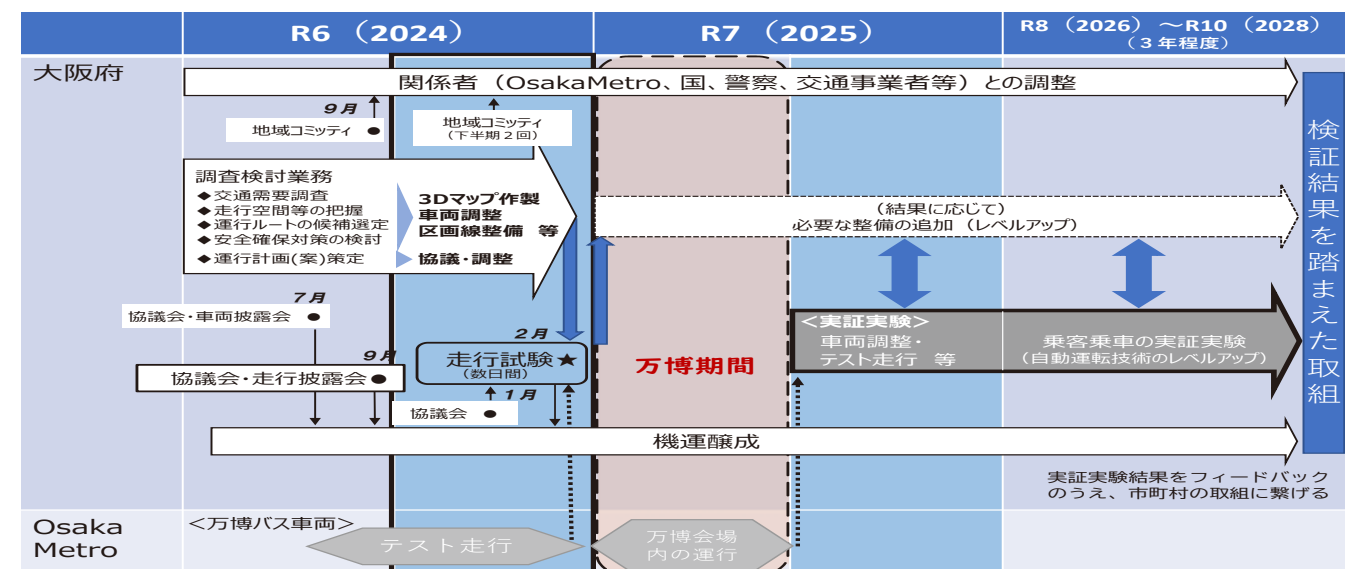


【太子町内の走行ルート(仮称) 北部ルート】



●歩道なし区間
・叡福寺東～六枚橋 [写真③] ・一須賀～大宝

【スケジュール】



※大阪府からの提供資料を一部抜粋し、作成しています。

園児の描いた「おおきくなったらのりたい“未来のバス”」のバス車中展示

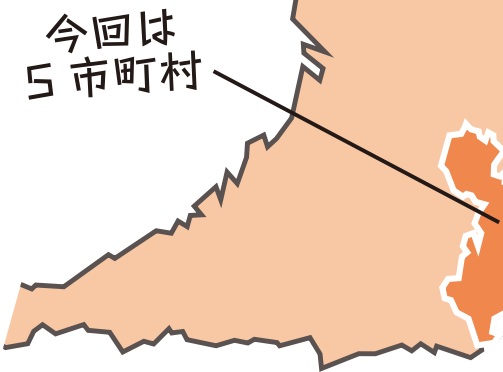
新モビマルシェ in 南河内で展示した、町内保育園・幼稚園児の描いた「おおきくなったらのりたい“未来のバス”」の絵を、町コミュニティバス(たいしのってこバス)の車内に展示します。この機会に、園児達が元気いっぱい描いた絵を観ながら、リニューアルした、たいしのってこバスに乗車してみませんか。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

【展示期間】 11月1日(金)～令和7年2月20日(木)
(約4か月間)
※2週間おきに貼り替え、期間中に全員の絵(全88作品)を展示します。
【展示場所】 たいしのってこバス車内の運転席後方部及び車内上部
※1台につき、1クール6枚の作品を展示します。

ええもん紹介 みなみかわち魅力めぐり

この特集は、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村の相互協力で実現しました。地場産品（ふるさと納税返礼品）をつうじて、5市町村の魅力をもろと紹介します。掲載品以外にも魅力あふれるものがありますので、詳しくは、各二次元コードをご覧ください。



今回は
5市町村

太子町

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町ふるさと納税ポータルサイトは、
こちらから▶



[フジ医療器

マッスルショット]

片手で持ちやすいようコンパクト軽量設計を実現しつつ、1分間最大3,800回のパワフル振動でしっかりケアします。



[好月堂 修羅の里]

過去に全国菓子大博覧会 内閣総理大臣賞を受賞した逸品。贅沢に丸ごと栗を白あんで包んだ焼き菓子で、上品な栗の風味が広がります。



[担当者コメント]

太子町では、ふるさと納税の寄附金を活用し、未来を担う子どもたちを支える事業などを推進しています。みなさまの心温まるご支援が町の次世代を切り開く力となっています。



藤井寺市

◆問合せ 魅力発信課 ☎072-939-1051

藤井寺市公式ホームページは、こちらから▶



[吉乃屋 ふる一つ大福]

旬のおいしいフルーツを大福にしました。季節を感じる逸品です。何が届くかはお楽しみに！



[象印 スチーム式加湿器]

まるでポットみたいにお手入れカンタン！これからの季節におすすめ。手間なく毎日使えます。



[担当者コメント]

大阪で一番小さいまち藤井寺市ですが、おいしい食べ物や日常を彩る雑貨など、魅力的な商品がたくさん！



各市町村

イチオシ SNS

太子町 公式 LINE アカウント



太子町のイベント情報や魅力配信していくよ！



たいしくん

羽曳野市 魅力づくり X アカウント



羽曳野市の魅力を発信中！“つぶたん”もたくさん出てくるよ！



つぶたん

河南町 公式 LINE アカウント



イベントや町の取り組みなどの各種情報をタイムリーに発信しています。



河南町のカナちゃん

藤井寺市

公式 YouTube チャンネルフジイデラテレビ



市の魅力発信動画をたくさん配信中ナリ！見てほしいナリ〜♪



まなりくん

千早赤阪村 公式 LINE アカウント



千早赤阪村公式 LINE の友達追加はこちらから！



まさしげくん

羽曳野市

◆問合せ 魅力づくり推進課

☎072-947-0115

羽曳野市ホームページは、こちらから▶



[デラウェア]

ぶどうの一大産地である羽曳野で手間暇惜しまず育てられたデラウェアです。抜群の糖度と、それを引き立てる絶妙な酸味があります。



[CHOYA]

世界的な人気を誇る CHOYA 梅酒です。世界でも数々の賞を受賞しているその味は言わずもがな。ぜひ、1度ご賞味ください。



[担当者コメント]

羽曳野市には知る人ぞ知る美味しいものがたくさんあります。この機会にぜひ、一度味わってみてください。



河南町

◆問合せ 秘書企画課 ☎93-2500

河南町ホームページは、こちらから▶



[イチゴ狩り体験]

あま〜いイチゴを心ゆくまで堪能しませんか。時間はなんと60分。もちろん食べ放題！品種は甘くておいしい「紅ほっぺ」



[ゴルフ場利用券]

大阪平野を一望する絶景の地に展開するパブリックコースです。広々としていて、気持ちよくプレーできます。



[担当者コメント]

自然の中での楽しい体験と、ええもんを見つけに、ぜひ、河南町にお立ち寄りください！



千早赤阪村

◆問合せ 秘書企画課 ☎72-0082

千早赤阪村ふるさと納税

ポータルサイトは、こちらから▶



[モンベル T シャツ]

金剛山の山頂でしか買えない逸品！登山客にも大人気のモンベル製の T シャツです。グレーと白の2色よりお選び頂きます。



[ちはや姫]

糖度、サイズなど厳しい基準をクリアしたいちごです。この機会に南河内の自然と水が生んだ美味しいいちごをぜひお試しください。



[担当者コメント]

大阪府唯一の村 千早赤阪村は、金剛山上流の水で作られた米、野菜、果物など魅力的なものがたくさんあります！



まちの台所事情（令和5年度決算報告）

令和5年度の決算がまとまりました。
1年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

令和5年度 会計別 決算総括表						(単位：千円)			
会計名						歳入	歳出	差引	実質収支
	一 般 会 計					6,375,206	6,171,630	203,576	164,494
	国 民 健 康 保 険					1,440,290	1,415,210	25,080	25,080
	介 護 保 険					1,316,716	1,305,041	11,675	11,675
	後 期 高 齢 者 医 療					273,409	263,435	9,974	9,974
	公 企 業 公 営	下 水 道	収 益 的 収 支			310,092	308,596	1,496	△ 215
			資 本 的 収 支			139,993	226,222	△ 86,229	
	小 計					9,855,706	9,690,134	165,572	211,008
	山 田 財 産 区					5,850	3,452	2,398	2,398
	春 日 財 産 区					1,255	718	537	537
合 計					9,862,811	9,694,304	168,507	213,943	

※下水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純損失です。
また、資本的収支の差△86,229千円は、内部留保資金などにより補てんしています。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が98億6,281万1千円、歳出総額が96億9,430万4千円です。
住民のみなさまのご協力のもと、令和5年度についても効果的な事業を推進することができました。
今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

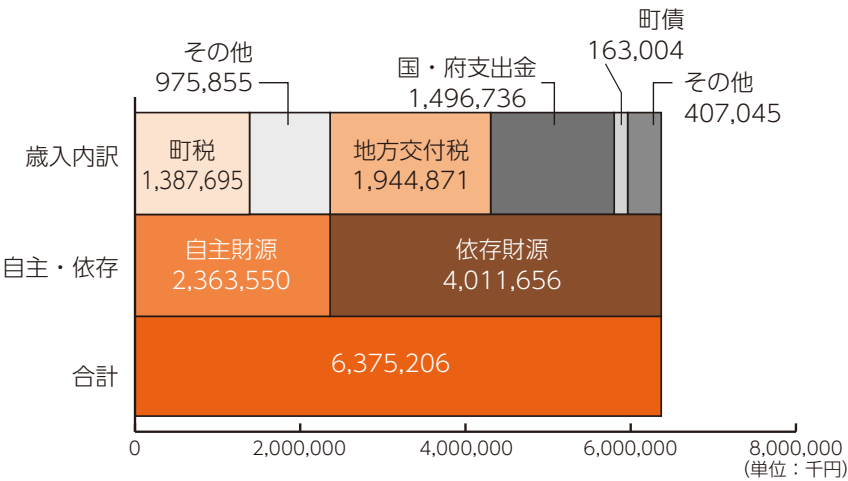
1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。
令和5年度決算は、歳入63億7,520万6千円、歳出61億7,163万円で、歳入歳出差引額（形式収支）は2億357万6千円の黒字となりました。
また、翌年度へ繰り越すべき財源3,908万2千円を差し引いた実質収支は、1億6,449万4千円の黒字となりました。
本年度については、令和4年度の剰余金があったことや、ふるさと太子応援基金を取り崩し、各事業の財源として充てたことで、最終的に黒字決算となりました。しかし、ふるさと太子応援基金は、ふるさと納税の寄付金を財源とする基金であり、継続的で安定した財源ではないため、町の財政状況が改善したとはいえません。
今後も財源不足の発生が懸念されることから、財政の健全化に向け、歳入の確保や歳出の抑制に取り組みます。

入ってきたお金（歳入） 63億7,520万6千円

歳入総額は、63億7,520万6千円で、前年度と比べ1億9,957万2千円、3.0%の減少となりました。
歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の19億4,487万1千円で前年度と比べ8,443万2千円減少、2番目に、みなさまから納めて頂いた町税の13億8,769万5千円で、前年度と比べ1,227万6千円増加、次いで、国庫支出金の9億4,747万円で、前年度と比べ1億4,787万9千円減少しました。
また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。
町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、23億6,355万円の収入がありました。
一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、40億1,165万6千円の収入がありました。
令和5年度は、個人住民税などの町税や、ふるさと太子応援基金繰入金が増加が影響し、前年度より自主財源額が増えています。財政基盤の脆弱性は変わっていません。

歳入の状況



使ったお金（歳出）

61億7,163万円

歳出総額は、61億7,163万円で、前年度と比べ2億2,856万6千円、3.6%の減少となりました。
歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。
民生費、総務費、教育費で歳出全体の約7割を占めており、次いで衛生費、公債費、土木費、消防費の順で、これらで歳出全体の約9割以上を占めています。

歳出の状況

区分		決算額	
議会費	町議会の運営に係る経費	89,995	(1.5)
総務費	町の人事、企画、公共交通、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	1,455,198	(23.6)
民生費	高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	2,250,457	(36.5)
衛生費	健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	473,507	(7.7)
農林水産業費	農業振興などに係る経費	58,002	(0.9)
商工費	商工業や観光振興に係る経費	66,290	(1.1)
土木費	道路や河川、公園等の維持・整備などに係る経費	348,601	(5.6)
消防費	消防や救急、災害対策などに係る経費	247,633	(4.0)
教育費	幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	765,238	(12.4)
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費	9,879	(0.1)
公債費	町債（借金）を返済する元金と利息	406,830	(6.6)
合計		6,171,630	(100)

●新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業

新型コロナウイルス感染症対策に加え、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響は、住民の生命と生活を守るうえで極めて重要な課題であるため、この難局を乗り越えることができるよう、優先事項として取り組みを進めました。
令和5年度に本町が実施した新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業は、次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業

(単位：千円)

感染症対策	事業費	生活支援	事業費	事業者支援	事業費
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	53,236	小中学生子育て応援緊急給付金事業	21,812	介護保険・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金交付事業	3,241
小中学校運営事業（感染症対策網戸等設置）	3,899	高校生等学習応援事業	12,055	保育園・幼稚園主食費補助事業	3,703
庁舎維持管理事業（感染症対策消耗品費）	78	非課税世帯給付事業	132,365	子ども食堂支援事業	500
		均等割のみ課税世帯給付事業	9,437	事業系ゴミ排出者支援事業	2,052
		非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども加算給付事業	10,665	農業経営者支援事業	4,750

2. 主な特別会計の状況

●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

令和５年度決算は、歳入14億4,029万円、歳出14億1,521万千円で、実質収支は2,508万円の黒字となりました。

歳入の主なもの、国民健康保険料が3億1,106万6千円、府支出金が9億6,778万2千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なもの、保険給付費が9億3,148万6千円、国民健康保険事業費納付金が4億3,311万8千円、そのほか保健事業費などがあります。

●介護保険

介護保険の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

令和５年度の決算は、歳入13億1,671万6千円、歳出13億504万1千円で、実質収支は1,167万5千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で3億251万6千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町等の負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で11億7,587万7千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や認知症総合支援事業を含む地域支援事業費などがあります。

●後期高齢者医療

75歳以上及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の人が加入する医療保険制度の会計です。

令和５年度決算は、歳入2億7,340万9千円、歳出2億6,343万5千円で、実質収支は997万4千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で2億1,870万3千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出な主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金2億5,904万8千円です。

●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり企業会計方式で行っています。

令和6年3月末の普及率93.5%、水洗化率91.6%となりました。

(収益的収支) 下水を処理するための下水道使用料などの収入と維持管理にかかる経費などの支出で、収益的収入3億1,009万2千円、収益的支出3億859万6千円となりました。

(資本的収支) 下水道施設などを整備するための企業債や国庫補助金などの収入と企業債償還金や施設更新などの支出で、資本的収入1億3,999万3千円、資本的支出2億2,622万2千円となり、差し引き8,622万9千円の不足は、内部留保資金などで補てんしました。

3. 町の財政指標など

●基金積立金と町債残高

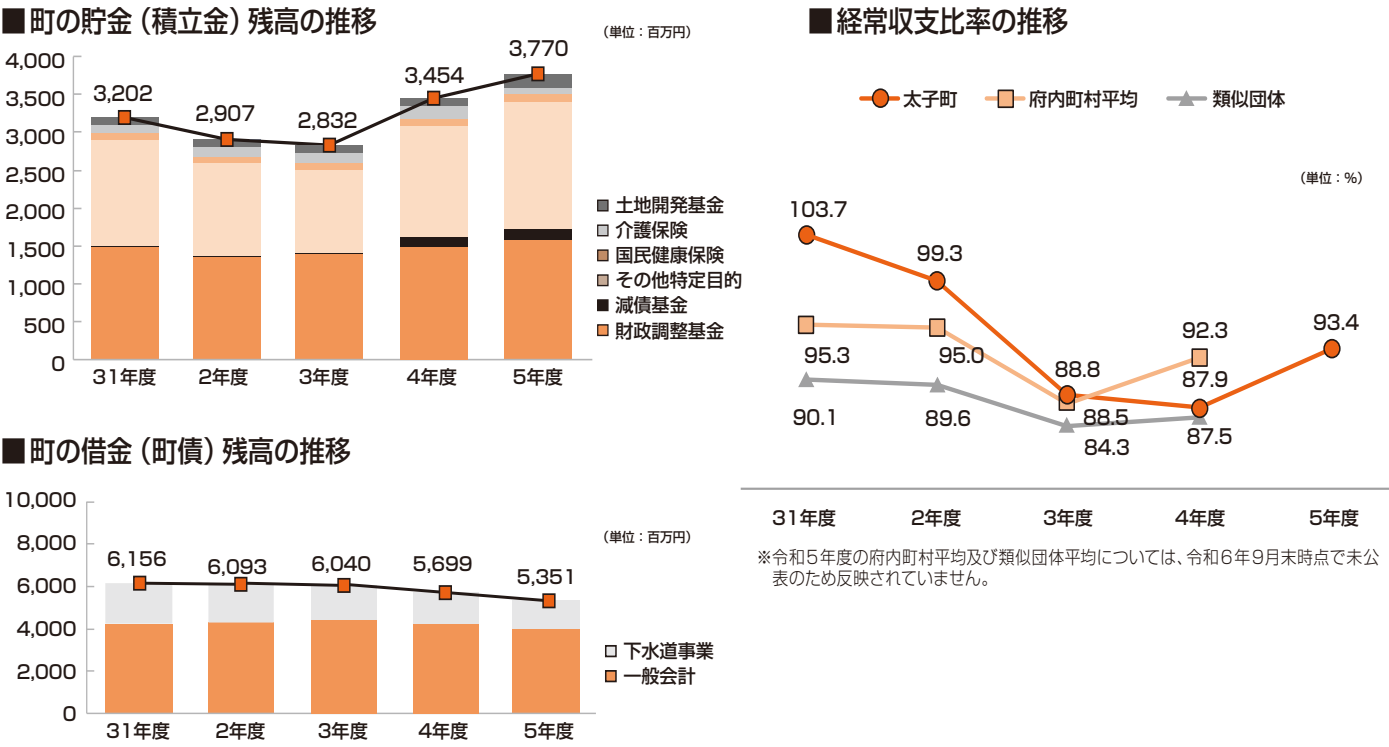
町の貯金である積立金残高は、37億6,970万6千円で、3億1,573万3千円（前年度比9.1%）増加しました。

なお、令和５年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から407万2千円、「ふるさと太子応援基金」から2億2,651万4千円を、企画一般事業、産官学連携プロジェクト事業、地域公共交通事業、学校給食運営事業、教育振興事業などにそれぞれ充てるため、取り崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、53億5,123万5千円で、3億4,728万円（前年度比6.1%）減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にも例えられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標です。令和５年度の町の経常収支比率は93.4%で、前年度と比べ5.5ポイント増加し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。



●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

しかしながら、今後、施設の老朽化対策など多額の経費が必要となり、町債や基金の財源充当により、公債費の増加や基金の減少が見込まれます。そのため、健全化判断比率の悪化が懸念されることから、計画的な事業実施が必要となります。

また、下水道事業の資金不足比率については、資金不足が発生していないものの、一般会計から下水道事業会計へ赤字補てんし、財政運営を行っていることから、下水道事業の収支改善に向けた取り組みも必要となります。

■健全化判断比率					(単位：%)	■資金不足比率		(単位：%)
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率			下水道事業	
令和5年度決算に基づく比率	—	—	4.2	—		令和5年度決算に基づく比率	—	
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)		(経営健全化基準)	(20.00)	
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】					

※実質赤字額、または、連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率、または、将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革をつうじて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があります。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、健全な行財政運営に努めます。

◆問合せ

財政全般・一般会計・財産区会計に関すること
総務財政課 ☎98-0300

国民健康保険・後期高齢者医療会計に関すること
保険医療課 ☎98-5516

町ホームページは、こちらから▼

介護保険会計に関すること
福祉介護課 ☎98-5538

下水道事業会計に関すること
環境農林課 ☎98-5522



みんなで育てる「たいしの子」vol.16

幼小中一貫教育だより

太子町幼小中一貫教育地域フォーラムを行います！ 太子探究「Exploring our Taishi」持続可能な未来の太子町を考える

今回の地域フォーラムでは小学生と中学生の発表と今後の町の教育について考える講演会を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 11月15日(金) 午後1時50分～4時40分

※受け付けは、午後1時30分～。

【ところ】 町立山田小学校 体育館

【対 象】 町内在住、在勤、在学の人

【内 容】 第一部…小中学生による発表

(午後1時50分～3時20分 予定)

第二部…町の学校園の取り組み発表・講演会

(午後3時20分～4時40分 予定)

(大阪市立長原小学校 校長 市場達朗さん)

【申 込】 11月11日(月)までに、町ホームページの

申込フォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※事前申込制です。(事前に予約のない人は参加できません)

※駐車場はありません。原則、徒歩、自転車、バイクなどでお越しください。

※上靴(スリッパなど)、下靴を入れる袋をご持参ください。



第一部：コーディネーター

山本俊夫さん

ヴェリタス城星学園高等学校



第二部：講演会講師

市場達朗さん

大阪市立長原小学校 校長

「豊かな心」の育成

～チャレンジ・ひたむき・つながり～ 町立磯長小学校の取り組み

令和6年度の町立磯長小学校は、すべての学校生活で「心の力」を育むことをめざしています。特に、「自分を高める力」「自分と向き合う力」「他者とつながる力」の3つの力に焦点を当てた取り組みが行われ、児童たちが日々の生活の中で自然にこれらの力を身につけられるよう工夫しています。

異学年交流で育む「つながる力」

町立磯長小学校では、全校児童が学年の枠を超えて交流する機会を大切にしています。縦割り班の活動では、6年生をリーダーとして各学年が協力し合い、遊びや活動をつうじて「他者とつながる力」を育んでいます。特に、6年生が企画した遊びをつうじて、下級生たちはリーダーシップや協力することの大切さを学び、自分の役割を果たすことを経験しています。この取り組みは、児童たちが集団の一員として自分を位置づけ、他者と共に成長する力を養う貴重な機会となっています。



支援学級の交流活動

支援学級では、3年生との交流学习をつうじて、児童たちが互いの立場を理解し合う力を育んでいます。国語の授業で「ワニのおじいさんのたからもの」のロールプレイを行い、児童たちはお面や小道具を使ってそれぞれの立場を演じることで、他者の気持ちを理解し、自分の考えを表現する力を身につけました。

このような交流活動をつうじて、児童たちは他者とつながり、協力する力を学んでいます。



一人ひとりの良さが輝く魅力ある学校づくり (町立中学校の取り組み) 生徒会活動～自ら考え行動する～

町立中学校の生徒会は、「一人も見捨てない居心地のよい学校」をめざし、生徒主体の活動を展開しています。学校生活の改善に向けた「町立中学校検討会議」では、生徒全員が参加し、課題を話し合う場を設けています。

「生徒会学活」では、全校生徒から集めた意見をもとに、一つの議題について全員で考える活動が行われています。この取り組みにより、生徒たちは自らの手で学校をより良くする力を身につけています。

また、「メークハート運動」では、7つの非認知能力を意識し、生徒たちが自分と向き合い成長する機会を提供しています。これにより、協力し合う姿勢が育まれています。

さらに、「生徒会ラジオ」をつうじて活動を定期的に発信し、全校生徒に情報を共有することで、一体感を生み出しています。生徒会は、親しみやすさを高めるために、マスコットキャラクターの選定にも取り組みました。今後も、生徒たちは先輩たちの取り組みを進化させ、さらにレベルアップさせ、太子中生自身の力でよりよい太子中をつくっていきます。



未来を生きる力を育む生徒主体の授業づくり ～学び続ける教職員集団をめざして～

町立中学校では、生徒が主体的に学び、未来を生き抜く力を育む授業づくりを進めています。教職員が一丸となり、学びの場を常に向上させるための取り組みを行っています。

相互授業参観の実施

各教科では、参観前、参観、参観後にわたる意見交換をつうじて、研究テーマを達成するための具体的な取り組みを共有しています。特に、生徒が主体的に学ぶための「ギミック(しかけ)」や、学びを深める「振り返り」の工夫について議論を深めています。意見交換により、互いの取り組みをさらに改善し、より効果的な授業づくりをめざします。

教科ごとに考える非認知能力の研修

非認知能力の「見える化」を目的とし、各教科でルーブリックを使った評価方法を導入・継続しています。さらに、振り返りの重要性や、非認知能力を意識することの大切さについて情報交換を行い、教職員の研修を深めています。

「子どもを主語」にして、学ぶ喜びを感じることができる授業づくりをめざし、今後も工夫を重ねていきます。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



農地パトロール

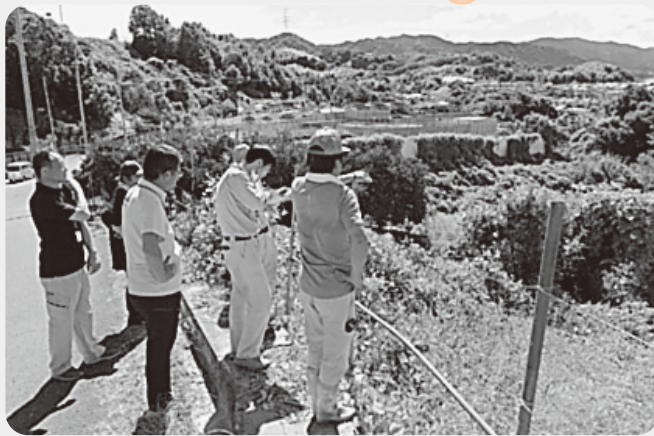
9月9日（月）、10日（火）に、太子町農業委員会・JA 大阪南による農地パトロールを行いました。

耕作放棄地は年々増加し、その対策が大きな課題となっています。

＜農地所有者の人へ＞

雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるだけでなく、病害虫の発生、火災や各種犯罪の誘発などの原因になりかねません。

農地としての適切な保全管理をして頂くようよろしくお願いします。



3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会

秋晴れのもと、10月5日（土）に、羽曳野市の健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で太子町、羽曳野市、藤井寺市のグラウンド・ゴルフ愛好者による3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会が行われました。

日ごろの練習成果を発揮するとともに、地域を超えた交流を楽しみました。



竹内街道灯路祭り が行われました

竹内街道灯路祭りが10月13日（日）に行われ、竹内街道が灯ろうのあかりに浮かび上がりました。今年度は2025年大阪・関西万博を盛り上げるため、竹オブジェの展示やPRも行われました。また、マルシェ de たいし夜市 ver. では様々な出店が並び、たくさんの人がイベントを楽しみました。



PHOTO
NEWS

太子の森であそぼ

9月29日（日）、町立生涯学習センター「太子の森」で、町立図書館友の会ブックワームによる「太子の森であそぼ」が行われました。

図書館の中からお題の本を探し出す本探しや、紙芝居の読み聞かせなど大人も子どもも楽しめる内容盛りだくさんのイベントとなりました。



竹あかりワークショップを行いました

10月13日（日）2025大阪・関西万博の機運醸成事業として、竹内街道灯路祭りで展示する、竹あかりワークショップを行いました。

参加した皆さんは、たいしくんの台紙をカラフルに色塗りしたり、ミャクミャクの折り紙を切り貼りしたりと、素敵な作品を完成させ、竹内街道灯路祭りの会場で展示しました。



町立幼稚園 「おいしい大根になあれ!!」

学年の枠を外し3学年混合のグループで大根作りに挑戦します。

チームごとに4種類の大根から育てたい大根を決めました。また、チームに名前が必要を感じた子どもたちは、話し合っチームの名前も決めました。お世話の時間も、子ども達同士で誘い合っています。

子ども達の自己決定を大切に進めています。どんな大根に育つのか、楽しみです。



とくとか健診結果相談会を行いました



9月26日（木）～30日（月）の内4日間、とくとか健診の結果相談会を行いました。446人が参加され、健診結果の説明だけでなく、食生活や運動の仕方、病気のことなど、様々な相談を受け付けました。

病気の早期発見、早期治療のためにも、自身の健康に関心を持ち、年に1度の健康診断やがん検診は必ず受けましょう。特に、40・50歳代は生活習慣病のリスクが高くなりますので、健康診断やがん検診を積極的に受けてください。

住まいのリフォーム・空家セミナー 個別相談会

9月28日（土）に、町立生涯学習センター「太子の森」で住まいのリフォーム・空家セミナー個別相談会を行いました。

当日は7組11人が参加し、リフォームや空家に関する各団体の講師の公演を聞き、終了後には個別相談会に参加されました。

参加者からは「参考になった」などの声があり、個別相談会ではより具体的な相談を行えたようです。





がんばった人に

(敬称略)

はなまる



◆大阪府スポーツ少年団
軟式野球親善交流大会 準優勝
大阪府少年軟式野球協会 河南太子支部
河南少年野球クラブ



◆第39回ブロック交歓大会 2位
太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆2024 第2回 芦原会館
全日本 SABAKI トーナメント
一般女子型の部 優勝
空手道 松井道場 松井 滯



◆2024 第2回芦原会館
全日本 SABAKI トーナメント
一般男子型の部 3位
空手道 松井道場 松井 喬平

11月の太子TVは、 11月28日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後
4時～生配信中！町の情報や魅力を発信
しています。ぜひ、ご覧ください。
※太子TVとは？…太子町と(株)FC大
阪が配信しているインター
ネットテレビです。

ご視聴は、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



◆富田林警察署・管内交通安全協会
優良運転者等表彰伝達式
上田 和照



◆adidas KARATE GRAND PRIX NARA
優勝 adidas 全日本大会権利獲得
町立磯長小学校2年生
正道会館 大河道場 京谷 玲央斗

3

町立図書館行事予定 11月 ●ふれあいTAISHIでおはなし会

ふれあいTAISHI2024会場へお出かけして行います。
【と き】11月10日(日) 午前10時～午後3時まで
【ところ】太子・和みの広場

●おはなしひろば

【と き】11月16日(土) 午後2時～(約30分程度)
【ところ】町立図書館内(児童エリア)
◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

●12月号の題は「道」(締め切り11月5日)です。
「暮」(締め切り12月5日)です。

■スマホ脳孫に尋ねて疑問あり
■旅先の記念写真は今スマホ
■記念硬貨思わぬところから顔を出す
■念ずればいつか花咲く日は間近
■能登豪雨早い復旧念じます
■入念に練った川柳ボツになり
■今日米寿念入りに化粧してみたが
■日々の暮らしに念誦をとえ平穩に
■念珠手に朝晩勤行主人偲ぶ
■恋をした一方通行を送る

山崎 忠光
小路 淳水
横田 淑子
奥田 早苗
上田 恒子
笹部 次夫
桑原 優
吉田多美子
松本 京子
今岡万喜子

川柳

念

敬称略

俳句

敬称略

■早稲田守る十戸天孫降臨地
■台風逸れ砂糖ひと匙コーヒーに
■台風に停電倒木友の家
■剥落の仁王を染める秋夕焼
■ベタリベタリとスリッパに踏む残暑
■夾竹桃奥に秘めたるもののあり
■烏瓜群咲く谷は夜の宴
■降りては晴る峠の茶屋や桔梗濃し
■瀬の音の一品加え夏料理
■寺の空心一つの彼岸会
■あれこれと思ひ出しある良夜かな

桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
茂里フサエ
余保 英代
下城かよ子
小路きよし

不

要

品

交

換

■ゆずります

・自転車(シルバー、26インチ) [有料]
・シングルベッド(アメリカ製・シモンズ・木製枠) [無料]

■ゆずってほしい

・大型犬用犬小屋(室外用) [無料]
・電子ピアノ [無料]
・鉄棒(室内用) [無料]
・全自動洗濯機 [相談]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません)



ふれあい掲示板

●河南少年野球クラブ クラブ員募集●

河南少年野球クラブは、太子町、河南町で唯一の少年野球チームです。太子町より小学生5人が所属しています。見学、体験は随時行っています。ぜひ、お越しください。
詳しくは、こちらから▶

【と き】土日、祝日
【ところ】石川スポーツ公園、近つ飛鳥小学校
【対象】6歳児(幼稚園・保育園の年長)～小学6年生

◆問合せ 河南少年野球クラブ
奥野 ☎090-3169-9698

●太子ミニバスケットボールクラブ メンバー募集!

太子ミニバスケットボールクラブでは、新しい仲間を募集しています。「バスケットをやったことない」「自信がない…」そんな人も気軽にきてくださいね! チームスタッフが暖かくサポートします! ホームページ、InstagramのDM、または、メールでお問い合わせください。

ホームページは、こちらから▶

◆問合せ
石谷 ☎080-4231-7562
Email:taishi.minibasketballclub1997@gmail.com

●英語で歌おう(クリスマス編)●

英語のクリスマスソングと「明日にかけの橋」を歌います。
【と き】11月30日(土)
午前10時～11時30分
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階
視聴覚室1・2

【参加費】無料
【申込】電話、または、メールでお申込みください。
◆申込・問合せ
三輪舎(浅野) ☎080-4761-9408
Email:sanrinsha5859@gmail.com

●PL病院 無料送迎バス 停留所追加!●

【と き】①9月2日(月)～、②10月1日(火)～
【停留所】①のぎクリニック
②磯長台第一公園、太子(JA前)
時刻表は、PL病院のホームページをご覧ください。
※交通事情により運行時間が遅れることがあります。
※日曜、祝日、年末年始は運行しません。
◆問合せ PL病院管理課 ☎24-3100



ふれあい掲示板

大阪はびきの医療センター 府民公開講座「羽曳野からだ塾」

【と き】12月7日(土) 午後2時～4時
【ところ】大阪はびきの医療センター3階 講堂
【内容】全体テーマ:「心臓を守る!循環器内科医が教える健康管理術」
講演①:「心血管病の予防」
講演②:「高血圧と食事療法」
講演③:「コレステロールについて」
講演④:「心房細動」
【定員】先着150人
【費用】無料
【申込】12月6日(金)までに電話、または、下記二次元コードの「参加申込みフォーム」からお申込みください。

申込みは、
こちらから▶



【講師】講演①:循環器内科 主任部長
原田 光一郎(はらだ こういちろう)
講演②:循環器内科 副部長
原田 博(はらだ ひろし)
講演③:循環器内科 部長
江角 章(えすみ あきら)
講演④:循環器内科 副部長
井内 敦彦(いうち あつひこ)

※手話通訳が必要な人は、11月22日(金)までにお申込みのうえ、その旨お申出ください。

※駐車場無料。(駐車券を会場までお持ちください)

◆申込・問合せ

大阪はびきの医療センター 事務局総務グループ
☎072-957-2121(代)
(平日午前9時30分～午後5時)



健康

information

いきいき健康課

(町立保健センター内) ☎98-5520

富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】町立保健センター（2階すこやかホール）

5 11月の乳幼児健診	対象児	実施日	12月の乳幼児健診	対象児	実施日
1歳6か月児健診	令和5年3月1日～令和5年4月30日生まれ	11月8日(金)	2歳6か月児健診	令和4年4月1日～令和4年5月31日生まれ	12月5日(木)
4か月児健診	令和6年6月11日～令和6年7月14日生まれ	11月14日(木)	3歳6か月児健診	令和3年4月1日～令和3年5月31日生まれ	12月10日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。			4か月児健診	令和6年7月15日～令和6年8月12日生まれ	12月12日(木)
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	11月6日(水) 11月20日(水)	【内 容】身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】午前9時30分～10時 【従事専門職】 【実施時間】午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくはP22「子育て応援ナビ」のページに掲載。		

●健康づくり

【場所】町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング 集合場所：町立保健センター	11月11日(月)	午前9時30分～	暑い日のウォーキングや散歩は、必ず水分補給のための飲み物（水・お茶）を持参して適宜水分補給をしましょう。 ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。 雨天の場合、中止となります。
歩行測定会 (ストックウォーキング) 集合場所：太子・和みの広場	11月19日(火)		

●健康相談

【場所】町立保健センター

【場所・問合せ】大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	11月22日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「さつまいも」

さつまいもには「食物繊維」や、さつまいも特有の成分である「ヤラピン」が豊富に含まれます。どちらの成分も腸を刺激し便通を良くするため、便秘気味の人におすすめの食材です。中サイズのさつまいも半分でご飯お茶碗1杯分のエネルギー量があるのでおやつとして食べる場合は食べ過ぎに注意しましょう。

【美味しいさつまいもの見分け方】

- 丸々としていて重みがある
- 表面に傷がなく、軸の切り口に密の跡がある
- ひげ根が少ないもの



参照：JA グループ サツマイモ / とれたて大百科 / 食や農を学ぶ

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

☎の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

10 受けましょう！がん検診

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達をお誘い合わせてご予約ください。

●役場で受けるがん検診

【ところ】町立万葉ホール、町立保健センター

・肺がん・結核検診

【と き】11月26日(火)

【対 象】40歳以上の人

※65歳以上の方は法律上、年1回の結核健診の受診の義務があります。

・胃がん検診

【と き】11月26日(火)

【対 象】40歳以上の人

●病院（指定医療機関）で受けるがん検診

・乳がん検診

【対 象】40歳以上の女性かつ、昭和奇数年生まれの人

・子宮頸がん検診

【対 象】20歳以上の女性かつ、昭和奇数年生まれ、または、平成偶数年生まれの人

受けられる病院など詳しくは、いきいき健康課までお問い合わせください。

※検診は予約制です。電話でお申込みください。

※定員に達する場合がありますのでご了承ください。

※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル（ポイント）、昨年に引き続き受診すると連続ボーナス5スマイルがもらえます。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

5 成人歯科健康診査・妊婦歯科健康診査を行っています

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送るためにも、この機会に成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。費用は無料です。

また、妊娠中は普段より口の中の状態が変化しやすく、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。重度の歯周病は、早産や低体重児の出産を引き起こすと言われています。妊婦さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくる赤ちゃんの健康を守り、歯科疾患の予防を図るため、妊婦歯科健康診査を受けましょう。

【と き】富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中

【ところ】富田林歯科医師会加入の各歯科医院

【対 象】20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、または、70歳

に達したときから1年以内

※ただし、職場などで健診を受ける機会のない人に限ります。

※妊婦歯科検診は、母子健康手帳の交付を受けた妊婦。

※ただし、母子健康手帳の交付を受けた日から出産までの妊娠期間中に限ります。

【申 込】対象者には、受診券及び実施医療機関一覧を誕生日の属する月に送付します。妊婦歯科検診対象者には、母子健康手帳の交付時に受診券をお渡ししています。ご希望の医療機関に予約のうえ、受診券などを受診日当日に持参して頂き、医療機関にご提出ください。

◆問合せ いきいき健康課☎98-5520

アルコールでお悩みはありませんか？

11月10日(日)～16日(土)は、アルコール関連問題啓発週間です。

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも？」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

大阪府内の依存症相談窓口は、おおさか依存症ポータルサイトをご覧ください。

おおさか依存症ポータルサイトは、

こちらから▶



依存症の相談窓口	大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818（依存症相談）	平日 午前9時～午後5時45分、 第2・第4土曜 午前9時～午後5時30分
	SNS 相談大阪依存症ほっとライン ※下記二次元コードを読み取り、LINE アプリから友だち登録してください。 友だち登録は、 こちらから▶ 	水・土・日曜日 午後5時30分～10時30分 ※最終受付は、午後10時。
	富田林保健所 ☎23-2684	平日 午前9時～午後5時45分 ※大阪府の保健所の場合。

◆問合せ 大阪府地域保健課依存症対策グループ ☎06-6944-7527

高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『令和6年度老人の日記念100歳高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈』『出張スマホ教室』をお届けします。

令和6年度老人の日記念100歳高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈

今年度中に100歳を迎えられる4人に対して、お祝い状と記念品の贈呈を行いました。
この度は誠にありがとうございます。



◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。
基本操作を中心に、スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 ①11月12日(火) ②11月26日(火)
各日 午後2時～4時15分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階
研修室2

【対 象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】 ①地図アプリの利用方法、安全・安心にインター

ネットを楽しもう
② SNS・コミュニケーションアプリの利用方法、
マイナポータルの活用方法

【定 員】 各10人（先着順・要予約）

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）

※②に参加される人で、マイナポータルを登録する場合は、
マイナンバーカード（と4桁の暗証番号）が必要です。

【申 込】 電話、窓口、または、右記二次元コードからお申
込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 地域包括支援センター
（いきいき健康課内） ☎98-5538



消費者トラブル解決

— 高額な前金を支払ったのに…リフォーム工事の計画トラブル —

雨漏りがあったため、事業者に見てもらったところ「腐っている部分がある」と言われ屋根工事をすることにした。見積り額が約450万円と高額だったので、他社からも見積もりを取り比較しようとしたが「当社は職人がそろっており工事が早く済む」と言われた。

工事前に半額程度の金額は支払ったが、足場を組んだ後になって「職人の手配ができず工事は半年後になる」と告げられた。解約を申し出ると解約料がかかると言われ、納得できない。(60歳代)

【ひとこと助言】

・外壁や屋根などの戸建住宅のリフォーム工事で、高額な前金を支払ったにもかかわらず、なかなか工事が進まないな

どの相談が寄せられています。

- ・契約する前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容などについても十分検討することが重要です。
- ・高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。
- ・工事が滞った際の備えとして、遅延補償の定めなどが契約書にあるか確認しましょう。
- ・困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター
☎25-1000（内線188）



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。
相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 11月12日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)
関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

困難な問題を抱える女性の相談窓口

困難な問題（DV、障がい、高齢、生活困窮など複合的な問題）を抱える女性の相談窓口を設置しています。女性相談支援員がいますので、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【と き】 平日 午前9時～午後5時

【ところ】 役場庁舎1階 住民人権課

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

女性に対する暴力をなくそう！

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12

日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。

期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

全国一斉「女性の人権ホットライン」をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐる様々な人権問題の解決するため、「女性の人権ホットライン」を開設し、人権相談活動を行っています。強化週間として、下記の期間中は、平日の相談時間を延長し、土日の相談も行います。

【と き】 11月12日(火)～18日(月)
午前8時30分～午後7時

※11月16日(土)、17日(日)は、午前10時～午後5時まで。

■全国統一電話番号 0570-070-810

相談は無料で、秘密は厳守します。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部
☎06-6942-9492

人権コラム「よき日へ」 「わたしたちのことをわたしたち抜きで決めないで」 大阪教育大学 池上 英明

●2024年1月に「認知症基本法」（正式名称は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」）が施行されましたが、この法律の特徴の一つとして、認知症の人が制定過程に参画した点があげられています。具体的には、超党派の議員連盟で条文の検討が進んだ際に、認知症の人の意見を聞くなど丁寧な合意形成プロセスが採用されたそうです。●このニュースに接した時に、思い浮かんだ言葉が障害者権利条約のスローガン“Nothing About Us Without Us”（わたしたちのことをわたしたち抜きで決めないで）でした。この条約は2014年に日本も批准し、その後、障害者差別解消法をはじめ国内法の改正、策定が進められ、今年の4月からは民間事業者による合理的配慮も義務化されています。外務省が作成した障害者権利条約のパンフレットには「条約は国どうしが話し合って作成されるのが普通です。しかし、障害者権利条約をつくるための話し合いには、障害者団体も参加することができました。それは、障害者の間で広く知られている“わたしたちのことをわたしたち抜きで決めないで”という考え方が大事にされたからです」とあります。条約策定にあたって障害者の方を中心とした息の長い、粘り強い取り組みがあったことが伝わってきます。●「わたしたちのことをわたしたち抜きで決めないで」は子どもの人権を考える上でもキープレーズだと思います。世界人権宣言第1条で「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について

て平等である」とすべての人に人権が保障されているにも関わらず、子どもたちの人権は「子どものくせに黙っておけ、子どものくせに生意気だ」として侵害され続けてきた歴史があり、残念ながら今も侵害されている実態があります。子どもたちは成長の過程にあり、大人と同じように人権をもっている、それを十分に理解し行使する力は備わっていません。だからこそ、周りの大人たちは子どもたちの声、言葉にならない声も含めてしっかり聞き取り、それを施策に反映させる必要があります。●子どもの人権という時によく注目されるのが「意見表明権」です。意見というと理路整然としたものをイメージしがちですが、英語の原文では opinion ではなく、view となっています。opinion が言語で表明する意見を表すのに対して、view はより幅広い意味でとらえるということです（「ハンドブック子どもの権利条約」中野光、小笠毅編著 岩波ジュニア新書）。ここから導かれるのは私たち大人が子どもたちの声、言葉にならない声、言動の背景ある思いをしっかり聞き取る必要があるということだと思います。●このコラムが掲載される11月は児童虐待防止月間です。お気づきかと思いますが、「わたしたちのことをわたしたち抜きで決めないで」は全ての人の人権にも通ずる考え方です。児童虐待防止月間に子どもの人権を守るために社会として何をすべきかを考えることを通して、私たち自身の人権についても考えたいと思います。

町立生涯学習センター「太子の森」クラブ・サークル1日体験 参加者募集

①太子切り絵サークル

作品が完成した時の達成感をめざして切り絵に取り組んでいます。みなさまのご参加をお待ちしています。

【と き】12月5日(木) 午後1時～3時

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室3

②水真流詩吟教室

和歌や漢詩を独特の節回しで朗詠します。腹式呼吸による発声で心身の健康をめざします。

初めての人も安心。気軽に見学にお越しください。

【と き】12月5日(木) 午後7時～9時

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室3

③太極拳クラブ フローラ

生涯スポーツの太極拳は伸びやかでゆっくりとした動作が特徴です。元気なシニア生活を続けるための体力作りをめざしています。

【と き】12月7日(土) 午前10時～11時30分

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」4階 音楽室

【申 込】各開催日の1週間前までに、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」

☎98-5530

自衛官など募集

自衛官などを募集します。

《高等工科学校生徒》

●高校同等教育

・修学年限3年、高卒資格取得

●特別職国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当当年2回
- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

●『学び』が仕事

・中堅技術者育成

【応募資格】日本国籍を有する男子で中卒（見込含）17歳未満の者

【受付期間】・推薦：11月29日(金)まで

・一般：令和7年1月16日(木)まで



【試験日】・推薦：令和7年1月11日(土)～13日(月・祝)（上記日程の指定する1日）

・一般：令和7年1月25日(土)・26日(日)

（上記日程の指定する1日）

《自衛官候補生》

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

【応募資格】日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】年間をつうじて行っています。

【試験期日】受け付け時にお知らせします。

詳しくは、自衛隊大阪地方協力本部ホームページをご覧ください。

ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所

☎24-3799 FAX24-3999



⑧ 令和6年度秋季スポーツ教室（ヨガ後期）参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ (後期)	令和6年4月4日 現在18歳以上の人 ※参加希望者が定員（ ）内の人数未満の場合は、中止することがあります ※高校生不可。	町立総合スポーツ公園 総合体育館	25人 (8人)	12月5、12、19、26日 令和7年1月9・16・23日 午後1時～2時15分（全7回）	2,100円	【と き】11月1日(金)～15日(金) 午前9時～午後5時 【ところ】町立総合スポーツ公園総合体育館 ※申込期限厳守、また教室の途中参加はできません。	11月19日 (火) 午前10時～

【対 象】町内在住・在勤・在学の人

詳しくは、右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶

【申 込】町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページからお申込みください。

※受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。

※公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、ハガキで発表します。

※参加費は各教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344



税

個人事業税の納期限は、12月2日(月)です

第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、第1期分で全額ご納付頂くことになっているため第2期分の納付書はありません。口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。

●納期限

12月2日(月) (第2期分)

●納付場所・納付方法

- ・府税事務所
 - ・大阪府内の各郵便局
 - ・府の指定金融機関、指定代理金融機関、または、収納代理金融機関
 - ・コンビニエンスストア、MMK 設置店
 - ・「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応した金融機関
 - ・「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ
 - ・「地方税お支払サイト」を利用した納付
- なお、「地方税お支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)ができます。詳しくは、「地方税お支払サイト」をご確認ください。

地方税お支払サイトは、

こちらから▶

また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※納付が困難である場合には納付を猶予する制度があります。お早めに管轄の各府税事務所にご相談ください。

◆問合せ

南河内府税事務所 ☎25-1131



町・府民税の第3期納期限は12月2日(月)です

町・府民税の第3期納期限は、12月2日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayBj」、「LINEPay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」での納付も可能です。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和6年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

募 集

「防火標語」を募集します!!

大阪南消防組合富田林消防署では、富田林市防火協会との共催で防火標語を募集します。

防火標語の募集は、広く防火意識の高揚を図ることを目的に啓発事業の一環として行います。

最優秀作品は、火災予防の普及・啓発に活用します。

防火のポイントや手法などを簡潔に表現した、斬新な作品の募集をお待ちしています。

なお、前回の標語は『消し忘れ ないかと一度 振り返る』です。

【応募方法】

ハガキ、または、メールに標語（20字以内）、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご明記ください。

【受付期間】

11月29日(金)まで

【応募資格】

富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住の人

【選考・発表】

12月頃に最優秀作品1点、優秀作品3点を選考し、広報紙などで発表します。

また、入賞者には、記念品を授与します。

◆申込・問合せ

〒584-0036

富田林市甲田一丁目7番1号

大阪南消防組合富田林消防署消防課

内富田林市防火協会事務局

☎0721-23-1123

Email:tondabayashi.kyoukai@om119.jp

【要申込】小中学生をご招待！大阪エヴェッサ・太子町民応援デー

町内に在住・在学の方は招待、または、優待で試合を観戦頂けます！りそなグループB.LEAGUE「大阪エヴェッサ」を応援しよう！

【と き】12月18日(水) 午後7時5分～

※時間は変更になる可能性があります。

【ところ】おおきにアリーナ舞洲

【対戦相手】佐賀バルナーズ

事前に大阪エヴェッサ公式WEBサイトをご確認ください。

【対 象】町内に在住・在勤・在学の人

【内 容】無料招待：小中学生 先着500人

優待：大人 500円



©OSAKA EVESSA

(先着500人 / 別途手数料220円)

【申込期間】11月8日(金) 正午～試合開始1時間後まで

【観戦方法】事前に大阪エヴェッサ公式ウェブサイト

からお申込みください。

申込みは、こちらから▶

※応援デーは事前申込制です。お申込み無くご来場の場合、通常のチケット価格となります。

※対象席種が完売になった場合、申込期間内でも受け付けを終了する場合があります。

◆問合せ 大阪エヴェッサクラブオフィスホームタウン担当

☎0120-937-625 (平日 午前10時～午後5時)



催し

菊花展・文化祭の日程変更

菊花展・文化祭の日程が変更になりました。

- 菊花展**
10月29日(火)～11月7日(木)
- 表彰式**
11月1日(金) 午前11時～
- 文化祭**
11月2日(土) 午前9時～午後5時
11月3日(日) 午前10時～午後3時
- ◆**問合せ**
町立生涯学習課センター「太子の森」
☎98-5530
生涯学習課 ☎98-5534

太子町二十歳を祝う会

- 【と き】 令和7年1月13日(月・祝)
※受け付けは、午前9時30分～。開式は、午前10時～。
- 【ところ】 町立万葉ホール
- 【対 象】 平成16年4月2日～
平成17年4月1日に生まれた人
- ※対象者には11月中旬に、ハガキで通知しますが、通知が届かなかったり、内

容に誤りがある場合はご連絡ください。

- ◆**問合せ**
生涯学習課 ☎98-5534

ミニ健康展 in ふれあい TAISHI ③

- よく噛んで食べることは、消化吸収を良くするためだけではなく、食材本来の味を感じたり、顔の骨や筋肉を動かすことで脳の働きが活発になります。
- ふれあいTAISHIの健康ブースでは、口の周りや舌の筋肉を動かすキシリトール配合の「噛むトレフーセンガム」の試食や、お口の健康について楽しく学べるクイズ、歯科衛生士によるお口の相談会を行います。
- たいしくんスマイルを3ポイント贈呈しますので、ぜひ、お越しください。※ガムは数に限りがありますのでご了承ください。
- 【と き】 11月10日(日)
午前10時～午後3時まで
- 【ところ】 太子・和みの広場
- 【テーマ】 お口の健康について
～よく噛んでおいしく食べよう～
- 【内 容】 ・歯科衛生士によるお口の相談
・フーセンガムでお口のトレーニング
・お口のクイズ・ゲーム
・血圧測定、健康相談、脳年齢測定

- ・たいしくんスマイル3ポイント押印

- ◆**問合せ**
いきいき健康課 ☎98-5520

おおさか「山の日」 in 二上山

- 大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解頂き、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。
- 当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングやお楽しみ抽選会を行います。お気軽にご参加ください。
- 【と き】 11月9日(土)
午前10時～正午
- 【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口
- ◆**問合せ**
環境農林課 ☎98-5522

お詫びと訂正

- 広報たいし10月号の第27回わんぱくチャレンジャー大会に下記のとおり誤りがありました。
- 謹んでお詫びし、訂正させていただきます。
- 【誤】 青少年グランド
- 【正】 町立山田小学校運動場
- ◆**問合せ**
生涯学習課 ☎98-5534

子育て

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

- ◆**問合せ**
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

町立幼稚園地域向け講演会「笑顔の根っこを育てよう」～家庭と幼稚園で育む笑顔の根っこ～

- 町内在住の人であればどなたでもご参加頂けます。お子様が明るく前向きに成長するための優しいヒントが満載です。ぜひ、お気軽にご参加ください。
- 【と き】 11月24日(日)
午前10時30分～11時20分
- 【ところ】 町立幼稚園
- 【内 容】 お子様の成長に欠かせないや

る気や自信、粘り強さ、笑顔の根っこを育むための具体的なヒントを、幼稚園での実践例を交えながらお話しします。

- 【講 師】 徳留 宏紀 氏
三宅町立三宅幼稚園 園長
- 【申 込】 電話 (土日、祝日を除く午前9時～午後4時)、または、下記二次元コードからお申込みは、
申込みは、
こちらから▶

※この講演会は、8月30日(金)開催予定が延期になったものです。
※車での来園は、ご遠慮ください。
※駐輪場は、町立幼稚園向かい旧園舎園庭にあります。

- ◆**問合せ**
町立幼稚園 ☎98-0321

令和7年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は、次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。
下記の要件を満たし、令和7年4月から入園を希望される人に、町内の私

立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを行います。

- 対象要件**
①保護者の就労、②妊娠・出産、③保護者の病気や障がい、④親族などの介護・看護、⑤家庭の災害、⑥求職活動
⑦保護者の就学など
- 対象となる保育園**
・やわらぎ保育園
・松の木保育園
保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。
- 【受付期間】 11月1日(金)～
12月2日(月)
午前9時～午後5時30分
- ※土日、祝日を除く。
- 【受付場所】 役場庁舎1階
子育て支援課窓口
- 【対象年齢】 0歳児～5歳児
(令和7年4月1日現在)
- ※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが必要です。
- ◆**問合せ**
子育て支援課 ☎98-5596
やわらぎ保育園☎98-0063
松の木保育園 ☎98-2882

ふれあいTAISHI2024

町の青少年健全育成を目的とした「ふれあい TAISHI」を今年も行います。

【と き】 11月10日(日) 午前10時～午後3時

※開会式は、午前9時45分～。

【ところ】 太子・和みの広場 <駐車場> 青少年グランド (町立磯長小学校北側)

もぎてん

みたらし団子 プラ板
あてもの 体力測定
ヨーヨー釣り 焼き鳥
お菓子すくい たこ煎
昔の遊び 他

ステージ

和太鼓演奏 吹奏楽演奏
空手演武 ビンゴゲーム
ダンス 中学生サミット

マルシェ de たいし

同時開催

★注意～あらかじめ、ご了承ください～★

- ・当日は、広報掲載及び記録用に、会場やステージの写真撮影をします。
- ・内容については一部変更されることがあります。

【主 催】 ふれあい TAISHI2024実行委員会

◆**問合せ** 生涯学習課 ☎98-5534

太子町人事異動 (10月1日付) 令和6年度新規採用職員



奥村 優太
(健康福祉部福祉介護課)



赤井 広生
(健康福祉部保険医療課)



武田 由衣
(政策総務部総務財政課)



藤井 祐早
(教育委員会事務局生涯学習課)

固定資産評価審査委員会委員に 建石氏

町では、9月2日(月)に議会の同意を得て、建石 昌博 氏を太子町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。

任期は9月29日～令和9年9月28日です。

- ◆**問合せ** 総務財政課
☎98-0300



新副町長に村岡氏

9月20日の太子町議会本会議で、大阪府総務部市町村局参事・村岡 篤 氏(46歳)の副町長選任について同意されました。

◆**村岡 篤**(むらおか あつし)
平成13年大阪府に入り、総務部人事局課長補佐、総務部市町村局参事などを歴任。

- ◆**問合せ** 秘書政策課
☎98-5531



保険・年金

天王寺年金事務所職員による出張年金相談会

日本年金機構では、各種普及・啓発活動の一環として、厚生年金や国民年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が応じる出張相談会を下記のとおり行います。この機会に、ねんきんネットなどを活用して自分の年金記録や受給見込額を確認し、未来の設計を考えてみませんか。

【と き】 11月19日(火)

午前10時～午後3時50分

【ところ】 河内長野市役所

【申込】 完全予約制です。11月11日(月)～前日までに電話でご予約ください。

※基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意ください。

◆申込・問合せ

天王寺年金事務所 お客様相談室
☎06-6772-7531

11月1日から障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなっています

医療機関で受診される時は、新しい医療証をご提示ください。なお、医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ず保険医療課へご連絡ください。

●重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- ・身体障がい者手帳1・2級所持者
- ・療育手帳A（重度）所持者
- ・療育手帳B1（中度）で身体障がい者手帳所持者
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
- ・特定医療費（指定難病）、特定疾患医療受給者証をお持ちの人で障がい年金（または、特別児童扶養手当）1級該当の人

●ひとり親家庭医療の対象者

町に住所を有し、前年度の所得が所得制限（児童扶養手当に準ずる）内で、次の条件に該当する人。

- ・ひとり親家庭の父母、または、養育者とその児童

※児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子。ひとり親家庭に該当していなくても、父、または、母が障がい者医療の対象者と同等の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

健康

冬の集団健康診査ミニミニドックを行います

無料の健康診査やがん検診を組み合わせ、ミニミニドックを行います。

今年度も大阪東部ヤクルト販売(株)のご協力のもと『疲労・ストレス』測定を合わせて行います。



【と き】 令和7年2月15日(土)

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で、令和6年4月1日以降に特定健康診査や高齢者健康診断を受診されていない人

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

お達者健康講座～わ・は・歯の話～

皆さんは防災グッズなどを備えていますか？その中にお口に関するグッズはどれくらいありますか？災害時は限られた水で生活することになり、お口の清潔を後回しにすると、病気になるリスクが上がってしまいます。

今回は、“突然の災害！！お口のケアで命を守る”というテーマで歯科衛生士がお話します。

平常時も災害時も、お口を健康に保つことが、ご自身の命・健康を守ることに繋がります。ぜひ、ご参加ください。

参加費は無料で、申込は不要です。

【と き】 11月11日(月)

午後1時～2時

【ところ】 町立総合福祉センター2階

【内容】 突然の災害！！～お口のケアで命を守る～

【講師】 歯科衛生士

◆問合せ

地域包括支援センター

(いきいき健康課内) ☎98-5538

こころほぐしの会(こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。相談内容は、ご自身やご家族が悩んでいること、どんなことでも構いません。気軽にご利用ください。利用された人からは「気持ちが整理できた」「話を聴いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 11月27日(水)

①午前10時～、②午前11時～、
③午後1時30分、④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 町内在住・在勤の人

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】 無料

【申込】 事前に電話でお申込みください

※①②の予約枠はお子さんの保育も可能です。

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

Sマーク(標準営業約款)で安心・安全なお店選びを!!

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店で掲げられています。

Sマーク登録店は、Standard（安心）、Safety（安全）、Sanitation（清潔）を消費者のみなさまにお届けします。

Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度については☎0120-154-505までお問い合わせください。

🔍 検索

大阪府生活衛生営業指導センター

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

柔道整復、はり、きゅう、あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術や、はり、きゅう、あんま、マッサージを受けた場合、健康保険を適用できるケースは限られています。適切な受診で医療費の適正化にも繋がりますので、ご協力をお願いします。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

- ・骨折・脱臼・打撲・ねんざ（肉ばなれを含む）

※骨折・脱臼は、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

【施術を受けるときの注意】

- ・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担です。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

○はり、きゅう

- ・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症
- ・頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

○あんま・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする

症例

【施術を受けるときの注意】

- ・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書、または、診断書が必要です。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担です。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。
- ・柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

- ・柔道整復師などが患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名、または、押印してください。

◆問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

5 400ml 献血へのご協力をお願いします



【と き】 ①11月10日(日)、②11月22日(金)

①午前10時～午後3時

②午前10時～正午・午後1時～4時

【ところ】 ①太子・和みの広場（ふれあい TAISHI 会場内）

②町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時に激しく防御します。輸血の際に同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液で、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml 献血にご協力ください。

【対象】 男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg 以上。最高血圧90mmHg 以上。

●献血の間隔

男性：12週間後の同じ曜日、女性：16週間後の同じ曜日

なお、次に該当する人は、

献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療（歯石除去を含む）を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・外傷のある人（傷の状態によります）
- ・動物にかまれた人
- ・特定の病気にかかったことのある人（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）
- ・海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- ・輸血歴・臓器移植歴のある人
- ・妊娠中・授乳中の人

など。採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

献血された人には粗品をご用意しています。詳しくは、いきいき健康課までお問い合わせください。

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

福祉

令和6年度大阪ろうあ者成人式

大阪府内の聴覚特別支援学校（ろう学校）を卒業、または、在学したことがある聴覚障がい者、及び公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業、または、在学した聴覚障がい者のうち、満20歳を迎える当人（平成16年4月2日～平成17年4月1日までに誕生した人）及びその家族を対象に招待し、激励と祝福を贈るとともに、大阪府内の聴覚支援学校在校生を招く事により、同じ障がいがありながら学業に勤しみ社会人として活躍している聴覚障がい者の先輩をロールモデルとして、社会人としてのマナーや心構えなどの経験を学び伝える事を目的としています。

【と き】 令和7年1月12日(日)
午後1時30分～4時
【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター4階
会議室1AB
【内 容】 1部：式典
2部：新成人を囲んでの懇親会など

【参加費】 無料
【申 込】 12月20日(金)までに、電話、または、ファックスでお申込みください。

※住所、氏名、生年月日、ファックス番号をお伝えください。
詳しくは、公益社団法人大阪聴力障がい者協会ホームページをご覧ください。

ホームページは、
こちらから▶
◆申込・問合せ
公益社団法人 大阪聴力障害者協会
事務局 入山
☎06-6748-0380 FAX06-6748-0383

第21回共に生きる障がい者展(ともいき)

障がい者の自立と社会参加及び府民の障がいがある人への正しい理解を目的とした「第21回共に生きる障がい者展(ともいき)」を行います。

ともいきは、障がいのある人もない人も「ともに、楽しむ・学ぶ・分かち

合う」2日間のイベントです。
11月16日(土)は、ミサイルマンの西代洋さんなどが登場し、寸劇をとおして身近な事例をもとに障がいや差別解消について考えるフォーラムを行います。

他にもダンスやeスポーツの体験などもして頂けます。さらに、バザーや縁日などが出る「ちょっくらわくわくまつり」も同時開催します。11月17日(日)は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2024」を行います。
両日とも、2025年開催予定の東京デフリンピックの紹介として映画「みんなのデフリンピック」上映、音楽フェスティバル「GAO フェス2024」やビッグバンによるキッチンカー出店などイベントが盛りだくさんです。ぜひ、ご来場ください。

【と き】 11月16日(土)、17日(日)
午前10時～午後4時まで
【ところ】 国際障がい者交流センター
【入場料】 無料
◆問合せ
府民お問合わせセンターピピッとライン
☎06-6910-8001 FAX06-6910-8005

介護

11月11日は「介護の日」 介護についてみんなで考えよう

大阪府では、11月11日「介護の日」に大阪城天守閣、太陽の塔などのブルーライトアップを行います。その他、介護の魅力発信動画もYouTubeで配信中です。

この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。

【と き】 11月11日(月) 日没～
【内 容】 ・介護の日のブルーライトアップ
大阪城天守閣・太陽の塔・天保山観覧車など
・介護の魅力発信動画
大阪府 YouTube チャンネルで配信中

詳しくは、下記二次元コードから大阪府ホームページをご覧ください。

ホームページは、
こちらから▶

◆問合せ
大阪府福祉部地域福祉推進室福祉人材・法人指導課人材確保グループ
☎06-6944-0286

人権

ヘイトスピーチゆるさへん！

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

◆問合せ
大阪府府民文化部人権局人権擁護課人権・同和企画グループ
☎06-6210-9282

男女共同参画

令和6年度 南河内男女共同参画社会研究会講演会

認知症が私たち家族にくれたギフト～ぼけますから、よろしく願います。～
南河内男女共同参画社会研究会講演会では、映画監督・ノンフィクション作家の信友直子さんが、「認知症が私たち家族にくれたギフト～ぼけますから、よろしく願います。～」をテーマに講演会を行います。

【と き】 11月26日(火)
午後2時～3時30分
【ところ】 ぷくぷくドーム
(河南町総合体育館)
【費 用】 無料



◆問合せ © 萩庭桂太
住民人権課 ☎98-5515

相談

行政書士無料相談（予約制）

行政書士による無料相談を行います。
【と き】 11月28日(木)
午後1時30分～4時30分
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室
【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約
【申 込】 平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ
大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当：濱田 ☎50-1110

借金問題解決のための日曜無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会による、日曜無料相談会を行います。借金問題にお悩みの人はぜひ、ご相談ください。(要予約)
【と き】 12月1日(日)
午前10時～午後4時30分
【ところ】 近畿財務局
【内 容】 弁護士による面談
◆申込・問合せ
近畿財務局相談窓口 ☎06-6949-6523

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。秘密は厳守します。

11月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福 祉 (生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
	心 配 ご と	11日(月)・25日(月)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

【と き】 月～金曜日
午前10時～午後4時
※祝日、年末年始を除く。
詳しくは、こちらから▶
◆相談・問合せ
大阪府公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター
相談電話 ☎06-6774-6365
全国共通ナビダイヤル
☎0570-783-554

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。
相談希望の人は、11月15日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 11月21日(木)
午後1時～3時
【ところ】 役場庁舎1階 相談室
◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

お知らせ

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。
【と き・ところ】
●夜間窓口
・11月15日(金)・12月20日(金)

午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課
●休日窓口
・11月16日(土)・12月21日(土)
午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール
詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

蔵書点検にともなう町立図書館の休館

町立図書館では、蔵書点検を行うため、下記の期間休館します。期間中は、図書の貸出・窓口返却・延長はできません。また、自習室の使用もできません。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

●蔵書点検期間
11月25日(月)～12月2日(月)
※図書の返却は、返却ポストをご利用ください。
※12月3日(火)から通常開館します。
◆問合せ
町立図書館 ☎98-5526

宝くじ助成金を活用しています

宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ助成事業があります。
町では、今年度、東條町会が地域に伝わる地車の存在と地域への愛着を深め、活性化と世代間交流の促進を図るために、地車のコマの修理などを宝くじ助成金で行いました。

◆問合せ
自治防災課 ☎98-5525



みんなが主役のまちづくり!住民ワークショップを行います

町では、今後10年間のまちづくりの方向性や施策などをまとめた第6次太子町総合計画の策定を進めています。

策定にあたっては、住民主体のより良いまちづくりに繋げるため、住民ワークショップを行います。

町のいいところや改善したいことを話し合い、町の未来と一緒に考えてみませんか。

①山田・畑地区

【と き】12月7日(土) 午前10時～正午

【対象者】山田・畑地区にお住まいの人(高校生世代以上)

②春日・聖和台地区

【と き】12月7日(土) 午後1時30分～3時30分

【対象者】春日・聖和台地区にお住まいの人(高校生世代以上)

③太子・葉室地区

【と き】12月8日(日) 午前10時～正午

【対象者】太子・葉室地区にお住まいの人(高校生世代以上)

★①～③共通

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室1

【定 員】各回20～30人程度

①～③とも、同じ内容で行います。また、申込みは、11月29日(金)までに申込みフォーム、または、役場庁舎3階 秘書政策課窓口で受け付けます。

※対象地区の日程に参加できない場合は、他地区対象の回への参加も可能です。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



施設等利用券を全世帯に配布します

物価高騰による外出控えにとまなう学習、または、スポーツなどの活動機会の減少抑止並びに地域経済の活性化を目的として、10月下旬頃に各世帯に太子町立公共施設などの利用料の支払いに使える施設等利用券(以下、利用券という。)を全世帯ごとに配布します。

【対 象】10月1日時点で町の住民基本台帳に記載されている人

一人あたり2,000円(100円×20枚)分の利用券を世帯ごとに配布します。

【対象施設】

町立万葉ホール、町立生涯学習センター「太子の森」、町立総合スポーツ公園、太子・和みの広場、大道旧山本家住宅、町立グラウンドゴルフ等多目的交流広場、たいしのってこバス
※町立竹内街道歴史資料館は改修工事のため、利用できません。

【利用期間】11月1日(金)～令和7年3月31日(月)まで

●注意事項

- 利用券は、町立公共施設使用料及びたいしのってこバス利用料以外にはご利用頂けません。
- 施設の利用時期に関わらず、11月1日～令和7年3月末の間に施設などの利用料が発生する場合に、利用券を現金の代わりに使用することができます。
- 11月以降の施設使用料を申請時に先払いしている場合は、その使用料を利用券に振替えることはできません。
- 額面以下の利用であっても、つり銭は支払われません。
- 利用券で支払った施設利用のキャンセルは、各施設窓口で利用券を返還します。(現金での返還はできません。)

●各施設の注意事項

【町立万葉ホール】

・使用申請の手続きについては、役場庁舎3階 総務財政課まで、利用券を持参して頂き、お手続きください。

問合せ：総務財政課 ☎98-0300

【町立生涯学習センター「太子の森」】

・使用申請の手続きについては、窓口まで利用券を持参して頂き、手続きをお願いします。

・各教室の教材費などにはご利用頂けません。

問合せ：町立生涯学習センター「太子の森」☎98-5530

【町立総合スポーツ公園】

・オーパス受付の場合は、使用日に町立総合スポーツ公園窓口で利用券をお渡しください。

・窓口受付の場合は、使用日の2か月前の11日以降に利用券を持参して頂き、お手続きください。

・スポーツ教室や団体事業の参加費にはご利用頂けません。

問合せ：町立総合スポーツ公園 ☎98-5344

【大道旧山本家住宅】

・入館料及び貸室使用料にご利用頂けます。

・入館料は、入館される時に利用券を持参ください。

・貸室は使用申請が必要です。役場庁舎3階 生涯学習課まで、利用券を持参して頂き、お手続きください。

問合せ：生涯学習課 ☎98-5534

【太子・和みの広場】

・太子・和みの広場は専有利用のみ有料です。その専有利用の使用料に利用券がご利用頂けます。

・使用申請の手続きについては、役場庁舎2階 地域整備課まで、利用券を持参して頂き、お手続きください。

問合せ：地域整備課 ☎98-5523

【町立グラウンドゴルフ等多目的交流広場】

・使用申請の手続きについては、役場庁舎1階 福祉介護課まで、利用券を持参して頂き、お手続きください。

問合せ：福祉介護課 ☎98-5519

【たいしのってこバス】

・利用券で乗車される際は、降車時に乗務員にお渡しください。

・金剛ふるさとバス(近鉄バス)には、ご利用頂けません。

・定期券の購入にはご利用頂けません。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



戸籍の広域交付をご利用ください

3月から法改正により、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)などを請求できるようになっています。なお、請求できる範囲は、本人・配偶者・直系尊属・直系卑属です。ぜひ、ご利用ください。※一部、対象外の証明書があります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶



◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

実家を相続！？ あなたなら、どうする？ 【空家対策セミナー】

本セミナーでは、空家のプロを講師にお招きし、相続のことや、空き家の管理・除却・利活用について、実例をつうじて、メリット・デメリットをお話し頂きます。お気軽にご参加ください。参加費は無料です。

【と き】11月23日(土・祝)

飲食店のたばこのルールが変わります ～みんなで守ろう！たばこのルール～

大阪府では、府民の健康を守るため、健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを進めています。令和7年4月に大阪府受動喫煙防止条例は全面施行され、現状、喫煙をしながら飲食が可能な飲食店の内、客席面積30㎡超の飲食店は「原則屋内禁煙」とたばこのルールが変わります。

詳しくは、右記二次元コードから大阪府ホームページをご覧ください。

午後1時～4時

※受け付けは、午後12時30分～。

【ところ】大阪市立阿倍野市民学習センター

【定 員】先着50人

【申 込】11月15日(金)までに、氏名、年齢、電話番号、住所、メールアドレスを明記し、メール、ファックス、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆問合せ

大阪の住まい活性化フォーラム事務局
大阪府居住企画課 谷澤
☎06-6941-0351 FAX06-6210-9712
Email :
kyojukikaku-g07@gbox.pref.osaka.lg.jp

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。※申請はできませんのでご注意ください。

【と き】12月15日(日)
午前9時30分～正午

【ところ】役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

受動喫煙防止対策に関するホームページは、こちらから▶
大阪府受動喫煙防止対策補助制度に関するホームページは、こちらから▶



◆問合せ

受動喫煙防止対策に関すること
大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル
☎06-6944-8224 FAX06-6944-7262
補助制度に関すること
大阪産業局 ☎06-6266-1977 FAX06-6261-5290

家族葬ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索

シンプル コンパクト
安心の家族葬

家族葬の天翔
富田林市錦織南
2-18-2

0120-303-261

防火

住宅用火災警報器（住警器）の取付支援制度をご活用ください

住警器をご準備頂き申込みされた自宅に、「消防職員」が取付けにお伺いする制度です。

※住警器は、平成23年6月から一般家庭に対する設置が義務化されています。

※住警器は、設置から10年経過したものは本体交換が推奨されています。

※消防職員を装った詐欺にご注意ください。

※消防職員などが戸別訪問し販売することはありません。

詳しくは、当消防組合ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ
大阪南消防局警防部予防課
☎072-958-9928

令和6年秋の全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【全国統一防火標語】
『守りたい 未来があるから 火の用心』

【実施期間】 11月9日(土)～15日(金)

◆問合せ
大阪南消防局警防部予防課
☎072-958-9928

労働

大阪府の「労働相談センター」

大阪府の労働相談センターでは、働く人、雇用する人からの様々な労働相談をお受けしています。

【と き】 月～金曜日
午前9時～午後6時
※午後0時15分～1時を除く。

【ところ】 エル・おおさか本館10階

【内 容】 面談、電話、または、オンライン

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ
労働相談センター ☎06-6946-2600

労働保険の成立手続を忘れていませんか

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」とを総称した言葉で、政府が管掌する強制保険です。労働者を1人でも雇用していれば、手続きが必要です。各保険の加入要件を確認のうえ、お手続きください。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
労働保険について
羽曳野労働基準監督署
☎072-942-1309
雇用保険について
ハローワーク河内長野
☎53-3081 部門コード21#

『介護就職デイ（合同面接会＆説明会）』（予約制）

【と き】 11月27日(水)

午後2時～4時
※受付終了は、午後3時45分。
【ところ】 ハローワーク河内長野
2階 大会議室
【持ち物】 ハローワークカード、または、受付票（あれば）、履歴書（応募したい企業分ご用意ください）

【参加企業】 4社予定
※なお、面接の予約に空きがあれば当日参加も可。

◆申込・問合せ
ハローワーク河内長野 事業所サービス・企画部門（申込み先着順）
☎53-3081（部門コード31#）

就活&入社後にも生かせる実践ビジネスマナー講座

多くの求職者を就職決定に導き、企業でマナー研修を担当している講師が就活・入社後にも生かせるビジネスマナーをあなたに伝授します。演習やロールプレイングをつうじて実践力を高め、自信を持って新たなフィールドへ踏み出すきっかけにしてください。

【と き】 12月3日(火)
午後2時～4時
【ところ】 すばるホール3階 清光の間
【定 員】 25人（先着順）
※当日予約に空きがあれば当日参加も可。
【参加費】 無料
【申 込】 11月6日(水)～12月2日(月)までに、申込フォームから、お申込みください。

申込みは、こちらから▶

【講 師】 阿部 浩子氏
◆問合せ
富田林市商工観光課
☎25-1000（内線481）

ごみ

クリーンキャンペーン

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

どなたでも参加して頂けますので、ひとりでも多くの人的ご協力をよろしくお願いします。

【と き】 12月1日(日)
午前9時～11時

※小雨決行。
※決められた日時以降に捨てられたごみは、収集できませんのでご注意ください。

【清掃場所】 町内の道路、水路、公園などの公共の場所

【集積場所】 各地区ごとに決められた場所（当日、収集車が町内を巡回します。）

個人で参加頂ける人に対して、環境農林課窓口でごみ袋・土のう袋配付します。町会・自治会へは直接配付します。

～次のことに気をつけてください～

- ・清掃作業は、事故のないようお互いに注意しあいましょう。
- ・当日、家庭ごみは、絶対に出さないでください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

環境

野焼きは禁止されています

家庭ごみや産業廃棄物などの野焼き行為（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭、灰などにより周辺の生活環境に被害をもたらすだけでなく、ビニール類などを一緒に燃やすとダイオキシン類が発生する原因にもなります。ごみは焼却せず、決められた収集日に分別して出すなど適切に処理しましょう。

農業者が農地管理や害虫駆除のため

に行うやむを得ない焼却（稲わらや農作物残さ、あぜ道や用排水路などを除草した刈草など）は例外として認められていますが、火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないことに加え、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、周囲の住宅環境に十分配慮してください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

太子町都市計画審議会傍聴

太子町都市計画審議会を行います。
【と き】 11月18日(月)
午後3時30分～
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階
視聴覚室1・2

【傍聴定員】 2人
【傍聴手続】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。（先着順）

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

定期普通救命講習

AED（自動体外式除細動器）の使用方法を含めた応急手当など、応急手当WEB講習を含む普通救命講習Ⅰを行います。

応急手当WEB講習とは、大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば、2時間の実技講習で普通救命講習Ⅰの修了証を発行するものです。※従来の普通救命講習Ⅰ（3時間）の受け付けも行っています。

【と き】 11月24日(日)
午後1時30分～4時30分
午後2時30分～4時30分（WEB講習修了者）

【ところ】 大阪南消防局4階屋内訓練場
【対 象】 太子町・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・柏原市・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の人

【定 員】 30人
【申 込】 電話でお申込みください。

※気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止になる場合もありますのでご了承ください。

※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

◆申込・問合せ
大阪南消防局警防部救急課
☎072-958-9932

テレホン・メモ	
学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎072-958-0119
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	
☎119	

11月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					もえる	
3	4	5	6	7	8	9
		もえる	金属し尿	プラ	もえる	
10	11	12	13	14	15	16
	ビン缶	もえる	粗大		もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる	金属	プラ	もえる	
24	25	26	27	28	29	30
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量		
R6.9 平均値 469g	前年度 同月比 -88g	今年度 前月比 -44g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

()内は前月比	
人 □ 12,701人 (- 3)	転入 31人
男 6,240人 (- 4)	転出 23人
女 6,461人 (+ 1)	出生 2人
世帯数 5,644世帯 (+ 6)	死亡 13人

まちの面積 (集計基準日：9月30日)
14.17km² (作成日：9月30日)

広告

去年は多くの交付を受けて下さりありがとうございました。
更に予算UPで本年も継続決定、是非ご検討を。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内容設置
サッシ取替
ガラス取替

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

フリー
ダイヤル
0120-830-592
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第15回は、ハートぽっぽです。

●ハートぽっぽとは？

「ハートぽっぽ」には、「こころ（ハート）が“ぽっぽ”とあたたかくなる」という意味が込められています。太子町で育つ親子が笑顔で過ごせるように、現在、赤ちゃん会や子育て広場などでの託児や困りごと支援など、できることから少しずつ活動を始めています。子どもが好きな人、子育て家庭の力になりたいとお考えの人、子育て支援に興味のある人…講座に参加して、ボランティア活動の一步を踏み出しませんか？皆さんの参加をお待ちしています。

●子育てボランティア養成講座

<とき・内容>



日 程	時 間	内 容
11月27日(水)	午後1時30分～3時30分	オリエンテーション
12月4日(水)	午前10時30分～11時30分	赤ちゃんの発達
令和7年1月29日(水)	午前10時30分～11時30分	親子のふれあい遊び
令和7年2月26日(水)	午後1時30分～3時	非認知能力で育む子育て
令和7年3月19日(水)	午前10時30分～11時30分	子どもの事故予防・救命措置
令和7年3月24日(月)	午後1時30分～3時30分	講座の振り返り・今後の活動

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対 象】 町内在住で、子育て支援に興味のある人（年齢・性別・資格は問いません）

【費 用】 無料

【申 込】 電話、または、右記二次元コードからお申込みください。



申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596 いきいき健康課 ☎98-5520

広告

生徒大募集!

一人ひとりの「やってみたい」を実現できる教室です。
すべての学び・経験がお子さまの未来の糧となります!
小さなお子さまから大人の方まで大歓迎です!
まずはお気軽に無料体験にお越し下さい。

かがり音楽アカデミー

ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・フルート・クラリネット
サクソ・トランペット・声楽・箏曲 体験レッスン無料!
女声コーラス・リトミック(0～3才・グループ)

スタインウェイフルコンサートピアノ 時間貸可! 練習や録音にどうぞ!

各種教室
体験実施中

バレエ・ヨガ・チアダンス
ヒップホップダンス・空手
そろばん・うた声サロン
英会話・着付け・茶道・オカリナ
朗読・絵手紙・書道・囲碁



楠徳寺 **かがりホール** 事務局 富田林市南大伴町 1-4-17 ☎0721-23-3370

詳しくはHPへ!

<https://kagarihall.com>



広告

☑ 近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館

一般葬 家族葬 法要

ティア富田林

☎0721-24-8500

☑ 近鉄長野線「富田林」駅より
徒歩約3分

家族葬ホール

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600



『感動葬儀』
遺族や参列者にとって
忘れられない
オンラインワン葬儀を。

生前見積り
承ります。